

報告事項（1）資料

令和2年11月定例県議会の概要について

各課共通

令和3年1月



## 令和2年11月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 深堀 ひろし 議員

◇次期長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025について

○各基本戦略・施策について

－戦略1－4「みんなで支え合う地域を創る」について－

(1) 不登校児童生徒への支援に対する文部科学省の考え方が変わったと聞いている。現在の考え方について伺いたい。

(教育長答弁)

令和元年度の小中高の不登校児童生徒数は本県及び全国とも過去最高の数値となっております。不登校については、昨年10月に国から出された国の通知で「登校のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指す必要がある」と示されているところであります。

(2) 学校は不登校になった要因や、学校以外の学びの場となる民間団体等を十分把握していないと、それぞれの児童生徒に適した場所につなぐことができないと考える。このことについて伺いたい。

(教育長答弁)

不登校の要因につきましては「家庭問題」や「友人問題」などが複雑に絡み合っており、様々な視点から対応することが重要であると考えております。学校では、担任、養護教諭等による日常的な観察や生活アンケートの実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による個別面談等を通して、要因の把握に努めております。また、その要因によりまして学校以外の居場所等についても、フリースクール等と連携して、児童生徒に対して、社会的自立に向けた具体的な支援を図ることとしております。

##### 山本 由夫 議員

◇地域包括ケアシステムについて

○介護人材の確保対策について

中学校段階における福祉教育の現状はどうなっているか伺いたい。

(教育長答弁)

中学校におきましては、社会科や技術・家庭科において高齢者等の福祉に関する学習を行っております。また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができません。

せんでしたが、例年であれば、職場体験学習として福祉施設を実際に訪れ、体験的に高齢者介護等の学びを深めております。

さらに、来年度から全面実施となる新学習指導要領において、技術・家庭科で「介護」に関する学習が新たに加わることになっており、高齢者福祉に関する学びが一層充実することとなっております。

### 養 庭 教 子 議 員

#### ◇働き方改革について

##### ○時間外労働の実態と対策について

—県教職員の働き方改革について—

(1) 時間外労働の実態及び長時間労働是正のための取組について伺いたい。

(教育長答弁)

小中学校における超過勤務の本年度前期の状況は、月80時間超過勤務教職員は、全体の2.0%にあたる183人で、昨年度より3.1ポイント減少しております。なお、月80時間超過勤務教職員を0にするという目標を設定したことから、月100時間超過勤務教職員については、県への報告事項から外しております。今後も超過勤務のさらなる是正が必要であることから、超勤改善等対策会議において成果や課題を共有するとともに、各市町においてスクール・サポート・スタッフの配置や統合型校務支援システムの導入など実効性のあるさまざまな取組が推進されるよう働きかけてまいります。

また、県立学校については、本年度4月から7月の間、月80時間超過勤務教職員は、全体の2.7%にあたる103人で、昨年度より6.2ポイント減少しております。また、月100時間超過勤務教職員は、全体の0.1%にあたる6人で昨年度より3.6ポイント減少しております。

昨年度末に策定いたしました「長崎県立学校における業務改善アクションプラン」に基づいて、長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスを推進するため、教職員の意識改革をより一層図るとともに、各学校の実態に応じた学校行事や会議の精選・見直し等の取組や県教育委員会からの調査・照会等の削減を進めているところであります。

(2) 目標達成が先行し、持ち帰り残業等の課題があり、実質的な働き方改革になっていないのではないか。

(教育長答弁)

月80時間以上の超過勤務教職員の割合が年々減少していることから、校内での業務の見直しや教職員の意識改革が確実に図られているものと考えております。しかしながら、超過勤務時間の目標を達成するために業務の持ち帰り等が行われることは、本来の働き方改革の趣旨に反するものであると考えておりますので、引き続き、県教育委員会としまし

ては、これまでの学校文化を変える覚悟をもって、学校に対して業務改善の提案や提言を行い、実質的な働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

◇社会的孤立について

○自殺対策について

子どもが自ら命を絶つ事件は、二度と起きてはいけないと考えている。全国的に10代の自殺が増加しており、県内でも懸念されるため、学校での自殺予防のための取組強化の必要性について伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、自殺予防対策として、専門的知見を有する臨床心理士等を講師として、公立高校、特別支援学校の教職員を対象とした自殺予防研修会等を通して、教職員の資質向上を図っております。また、ワークシート「晴れないところに気づいたら」を利用して、児童生徒が自分の心を見つめ直すとともに、自らSOSを出せるよう実践的な教育を推進しているところです。さらに、電話やSNS相談窓口等による悩みの早期発見、スクールカウンセラー等や関係機関との連携による早期解決等、教育相談体制を整えております。

今後は、これまでの取組に加え、外部講師による児童生徒の心に響く講話等を取り入れるなど、命の大切さに気付かせる教育の充実に努めてまいります。

**大場 博文 議員**

◇県立の教育施設について

○県立世知原少年自然の家の検討状況について

(1) 世知原少年自然の家の廃止表明後の検討状況について伺いたい。

(教育長答弁)

本県の青少年教育施設は、県立5施設のほか、国立諫早青少年自然の家、長崎市が設置しております日吉自然の家、県から新上五島町に移譲した上五島海洋青少年の家の計8施設があり、青少年の健全育成に寄与しているところであります。

世知原少年自然の家の廃止後の対応については、現在、佐世保青少年の天地への受け入れ体制の確保等の検討を進めており、両施設の宿泊実績をもとにしたシミュレーションや、佐世保青少年の天地の自然環境を活かした幅広い年齢層に活用いただけるプログラムの開発を行っているところであります。

(2) 今後、教育委員会として地元との話をどのように進めていくか。

(教育長答弁)

世知原少年自然の家の廃止に関しましては、これまでも関係自治体や地元の方々に対し説明を行うとともに、ご意見を伺ってきたところであります。

今後とも、先ほど申しあげたような検討状況を踏まえたところで可能な限り時間をかけて丁寧に説明を行い、ご理解をいただくよう努めてまいりたいと考えているところであります。

**宮島 大典 議員**

◇新型コロナウイルス感染症対策関連

○教育行政について

(1) これから冬を迎えるにあたり、生徒の感染防止対策についてどのように実行しようとしているのか、県教育委員会の指導強化に向けた方針を伺いたい。

(教育長答弁)

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、国が示す衛生管理マニュアルに基づき、順次実施してきたところであり、今後本マニュアルは、冬の感染防止対策を盛り込んだ内容に改訂されることになっております。これを受けて、県教育委員会では、全国的に感染拡大がみられる中、感染防止対策が不十分にならないようマスクの着用や手洗い、検温等、これまでの基本的な取組を徹底するとともに、換気に伴う室温の低下への対策などについて、学校の実情に応じた取組を行うよう通知することとしております。

(2) 今後の学校行事の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

学校行事は極めて教育的意義が大きいものと認識しております。県立高校においては、今年度、新型コロナウイルスの感染防止に配慮し、十分な対策を講じた上で、学校行事を実施してまいりました。

今後は、コロナ禍において時間短縮や規模縮小など、様々な工夫をしながら実施してきた取組を各学校で検証し、集団活動を通して主体性や協働性等を育成するという学校行事の意義を踏まえ、生徒の成長に資する行事の充実に努めてまいります。

(3) 教員研修や保護者を含めたICTリテラシーの構築など課題の解決に向け、事業の進捗状況と今後目指す方針について、教育委員会の見解を伺いたい。

(教育長答弁)

教員のICT活用指導力の向上のために、県では、市町、大学、民間等による協議会を新たに立ち上げ、市町間の情報共有や連携を図ることとしました。第1回協議会では、文

部科学省や先進地域とオンラインで繋がり、具体的な教員研修や保護者への働きかけについて協議を深めたところであり、GIGAスクール構想の推進に当たり、本県では「1人の子供も、1人の教員も取り残さない」ということをテーマとし、今年度から教員の周知啓発を目的とした研修動画を作成・配信するとともに、端末を用いた実地研修等に取り組んでまいります。

**「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要【11/25：先議】**

**【議案】**

- 第159号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分  
→ 可決

・教職員の期末手当の減額について

(堀江ひとみ委員)

教職員の期末手当の減額が地域経済に与える影響をどのように考えているのか。

(教職員課長)

教育委員会関係で約3億円の減額となっており、地域経済に影響を与える可能性は一定あるものと考えている。しかし、これまでも人事委員会勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、給与制度の改正を行ってきたところであり、今回も人事委員会勧告を尊重して、減額の提案をさせていただいたところである。

**「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要**

**【議案】**

- 第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分  
□ 第156号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分  
□ 第142号議案「公の施設の指定管理者の指定について」  
□ 第143号議案「公の施設の指定管理者の指定について」  
□ 第144号議案「公の施設の指定管理者の指定について」

※第142号議案～第144号議案については予算議案に関連するため分科会で審査

→ 可決

- 第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分

・諫早特別支援学校改築工事について

(松本洋介委員)

今回の改修工事を請け負った業者は、工事中断中における作業員の確保や、改修に係

る資材等の発注に要する経費など、様々なコストを負担している。そういったコストについてどう対応するのか。

(教育環境整備課長)

現在土木部において、工事の一部取りやめによる工事内容の変更に関して受注者と協議を行っている。

工事請負代金額の変更については、工事請負契約書に基づき発注者である県と受注者との間で協議して決定することとしており、工事中断中の現場事務所にかかる費用などについても、受注者と協議を行いながら決定を行う。

また、工事中断前にすでに受注者が発注していた資材については、買取りを行う予定としている。

(松本洋介委員)

県が買い取った資材はどのように利用するのか。

(教育環境整備課長)

買い取った資材については、今後実施していく仮設渡り廊下や第3棟の改築工事の中で使用するなど、無駄にならないよう有効に活用する。

#### □ 第144号議案「公の施設の指定管理者の指定について」

##### ・県立体育施設の指定管理者制度について

(大場博文委員)

指定管理者制度を導入した成果と今後の更なる活用に向けた取組はどうか。

(体育保健課長)

トレーニング室におけるポイントカードの導入やシーズンオフの野球場におけるフットサルコートの開設などにより、県民サービスの向上や施設の有効活用が図られている。また、直當時と比較して利用者数が増加しているとともに、県負担額の削減にもつながっている。

今後も、県民サービスの向上等に向けた施設の活用について、指定管理者と意見交換を行っていく。また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策についても、民間の力を生かしたサービスの向上を目指し、官民一体となって取り組んでいきたい。

#### 「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 【議案】

#### □ 第153号議案「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025について」のうち 関係部分

→ 可決

・次期長崎県総合計画における全国学力・学習状況調査について

(堀江ひとみ委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は全国学力調査が中止となり、活用できない状況であるが、どのような対応となったのか。

(義務教育課長)

全国学力調査については、実施はなかったが、学力調査の調査問題については各学校に配布されるので、それについては国から活用の依頼があっている。

これに伴い、本県においては各学校で調査問題を用いて、実施することで、子供たちの学力の改善に活用するようにお願いをした。

(堀江ひとみ委員)

それは悉皆か、抽出か。また、今回も全国との比較ができるのか。

(義務教育課長)

全ての学校に活用をお願いしているので、悉皆である。また、今回は全国との比較はできない。

(堀江ひとみ委員)

悉皆ではなく、抽出式がいいと考えるがどうか。

(義務教育課長)

悉皆調査については県、市町の教育行政の改善を図ること、学校における授業の改善を図ること、このことに合わせて、一人一人の子供たちの学力の進捗状況の確認もしている。その状況を見ながら指導に生かしているので、悉皆が必要だと考える。

**【陳情審査】**

- 陳情番号 86 「長崎県庁跡地に所在する遺跡の保存活用に関する要望書」  
(一般社団法人 日本考古学協会 埋蔵文化財保護対策委員会)
- 陳情番号 87 「令和3年度 離島・過疎地域の振興施策に対する要望書」  
(長崎県離島振興協議会)
- 陳情番号 97 「要望書(半島振興対策の充実について他)」  
(島原半島振興対策協議会)
- 陳情番号 107 「ゆきとどいた教育を求める陳情」  
(長崎のゆたかな高校教育をめざす会)
- 陳情番号 110 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・整備に関する陳情書Ⅹ」(養生所を考える会)

**【議案外】**

**□ 教育のデジタル化について**

(下条博文委員)

対馬高校においてデジタルを活用した先進的な遠隔授業を視察した。今後、全ての学校がデジタル化に対応していかなければならないと考えるが、どのように取り組むのか。

(高校教育課長)

1人1台端末を整備することで教育のデジタル化の大きな波が来ているが、まさにチェンジであり、我々にとってはチャレンジでもあり、またチャンスであると捉えている。ただし、あくまでICTやデジタルテクノロジーは手段やツールであり、目的は主体的な学びができる生徒を育成することであるので、そのことを心にとどめてICTと対面指導を融合したハイブリッド型の教育を実現し生徒の学びの質を向上させたい。

**□ 公立高校卒業予定者の就職について**

(松本洋介委員)

コロナ禍で求人が減る中、卒業までに就職が決まらない生徒をどのようにフォローするのか。

(高校教育課長)

就職が決まらず卒業した生徒に対しては、6月までは新規求職者の扱いであるので引き続きしっかりとフォローを行い、7月からは一般求職者になるが、求人情報の中から過年度生も受験できる企業の情報を収集したり、ハローワークにつなげるなどのフォローを行っていく。

(松本洋介委員)

コロナ禍においては県外に就職したが地元に戻ることを希望する卒業生も出てくると思うが、早期離職者に対してはどのような取組を行っているか。

(高校教育課長)

従来から生徒には卒業前に、将来離職した場合は学校へ連絡して相談するように指導を行い、ハローワークにつなぐなどの支援をしている。

また、若年者を中心とした既卒者のUIターンの就職支援を行う人材活躍支援センターについても、離職の相談があった卒業生に対し情報提供を行っている。

**□ 不登校等児童生徒における支援事業について**

(松本洋介委員)

不登校児童生徒への「総合的な教育支援」とは具体的にどのような取組みか。

(児童生徒支援課参事)

市町が設置する教育支援センターへスクールカウンセラーを派遣し、指導員との情報共有や助言等を行うことで指導員の資質向上を図ったり、保護者への支援等も行っている。

(松本洋介委員)

教育支援センターやフリースクール等と学校との連携体制の強化について、1歩踏み込んだ対策が必要と考えるがいかがか。

(児童生徒支援課参事)

教育支援センターの機能強化など、国の補助事業を活用してどのような取組みができるのか、他県の状況を参考にしながら関係機関と連携して検討していく。

#### □ インターネット協力貸出「とりよせくん」について

(堀江ひとみ委員)

令和2年8月から開始したインターネット協力貸出「とりよせくん」の各市町の参加状況と不参加の市町が導入しない理由は何か。

(生涯学習課企画監)

21市町のうち、大村市を除く10市町が参加している。不参加の10市町の主な理由は、新たな業務負担の増等を懸念しており、既に導入済の市町の状況を注視しているとのことである。

(堀江ひとみ委員)

誰もがどこでも学びを深める環境を作ろうという理念をもとにミライo n図書館が開館したと思うが、市町立図書館に対する県立図書館の役割は何か。

(生涯学習課企画監)

県立図書館には、市町立図書館への資料の提供、連絡調整、情報提供などの大きな役割がある。

長崎県立長崎図書館では、「県内公共図書館と連携・協力し、県民や地域の豊かな暮らしに役立つ資料や情報を積極的に提供する図書館を目指す」という基本方針のもと、それを具現化するための目標のひとつに「県内公共図書館を支援する図書館」と掲げ、運営しているところである。

#### □ 文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」について

(堀江ひとみ委員)

劇団を主宰している人から、文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」を長崎県でもっと活用してほしいという要望があっているが、この事業の概要を伺いたい。

(学芸文化課長)

文化庁が直接実施している事業で、「巡回公演事業」、「芸術家派遣事業」、「コミュニケーション能力向上事業」、「夢・アート・アカデミー事業」の4つの事業で構成されている。

対象について、巡回公演事業は、小・中学校や特別支援学校で、それ以外の3つの事業は、高校も対象に含まれている。

学校からの希望が多いのが巡回公演で、オーケストラやバレエ、ミュージカル、児童劇や演劇のほか、歌舞伎や能楽などの文化芸術団体が、各学校に訪問し、披露している。

経費は、文化庁が負担するので、各学校で日程を調整して、体育館などの会場の手配をすれば、実質的な負担は、ほぼなく、一流の文化芸術団体の実演を、生で鑑賞する機会を得られる事業となっている。

手続きとしては、各学校が演目や芸術家を選定して、市町経由で県へ申請してきたものを、文化庁へ進達している。最終的には、文化庁が芸術団体等と調整して、開催校を決定していく流れとなる。

採択率は、昨年度の実績で、巡回公演は、56校申請して48校が採択され、86%で、芸術家派遣事業は、21校申請してすべて採択されており、こちらは100%採択されている。

(堀江ひとみ委員)

県教育委員会は、どのように周知しているのか。

(学芸文化課長)

例年、次年度の申請募集が夏から秋にかけて事業別に、文化庁から募集の通知が届き、県は、市町を経由して各学校に通知している。

また、年度当初の校長会や市町の社会教育担当者会のほか、夏休み前の校長会理事会等においても、文化庁の事業を紹介し、募集を呼びかけている。今後とも、機会があるごとにこの事業を周知していきたい。

#### □ ミライオン図書館の居住地別来館者数について

(中山功委員)

昨年開館したミライオン図書館の来館者数は、令和2年3月末までで26万4,211人、1日あたり1,887人とのことだが、県民の利便性を高めるために県央地区に整備した割には、少ないと感じている。県はこの数字をどのように評価しているのか。

(生涯学習課企画監)

開館から半年間の数字で、開館の効果もあると思うが、1日あたり、1,887人の来館者は多いと考えている。

(中山功委員)

ミライオン図書館の居住地別来館者数は、把握しているのか。

(生涯学習課企画監)

図書館には、不特定多数の方が来館されるため、居住地別の来館者については把握していない。

(中山功委員)

居住地別の利用カードの登録者数はどのような状況か。

(生涯学習課企画監)

利用カードの登録者数は、開館から本年10月末までで、32,778人となっている。うち大村市居住者が22,500人で全体の68.6%、諫早市が3,400人で全体の10.4%、長崎市が3,225人で9.8%となっている。

(中山功委員)

大村市外からの来館者は少ないのではないかと思う。ミライオン図書館の居住地別来館者数について、入館者の分布調査を実施すべきと思う。そして、その調査結果を分析したうえで、大村市外からの来館者増の取組みにつなげるべきと考えるが見解はいかがか。

(生涯学習課企画監)

旧県立長崎図書館において、平成23年度に6日間のサンプル調査を行っており、ミライオン図書館の入館者の状況についても同様の調査ができればと考えている。また、ミライオン図書館では、様々なイベントを実施しているところであるが、このようなイベントをきっかけとして、新たな利用者の創出につなげ、リピーターを増やしていけるように工夫してまいりたい。

#### □ 不登校生徒に対するICT利活用について

(川崎祥司委員)

不登校の児童生徒が、オンラインを活用して一定の要件を満たせば、校長の判断で出席扱いになると文部科学省の通知があっているが、令和元年度、長崎県において事例はあるのか。

(義務教育課長)

令和元年度において事例はない。しかし、全国的にもこの取扱いが広まらなかった経緯から、昨年10月に文部科学省が改めてその考え方を整理し、出席の取扱いについての通知がなされ、今年度は少しずつ出席扱いにする事例が出てきているところである。

#### □ デジタル教科書について

(川崎祥司委員)

令和3年度にデジタル教科書を全国の国・公・私立小中学校に最大7割配備する方針を

文科省が決めたという報道を目にしたが、現在国はどのような形で進めているのか。

(義務教育課長)

現在、国において、デジタル教科書の活用促進について検討がなされているところであり、今後どのような形になるのか、県も国の動きを注視しているところである。

(川崎祥司委員)

本格的に導入された時にどのような課題が想定されるか。

(義務教育課長)

例えば、制度的な問題としては、紙の教科書配布をどうしていくか、デジタル教科書が無償配付になるのかということである。システム的な問題としては、デジタル教科書に子供たちが書き込んだ学習記録をどのように保存し、その後の学習に生かしていくことができるかということである。また、特に言われているのが児童生徒の健康上の課題がないかということである。このような様々な課題について、現在議論がなされているところである。

#### □ 県庁跡地の文化財調査について

(川崎祥司委員)

発掘調査の進捗は、ホームページ等で確認しているが、県庁舎跡地から出てきた石垣等について、今後、県または国指定史跡にしていく場合、文化財としての学術的な価値付けの手続きは、一般的にどのように進められていくのか。

(学芸文化課長)

現在、11月5日から、県庁跡地西側の発掘調査に着手しており、来年の2月末までの予定で調査を実施している。調査にあたっては、県文化財保護審議会の専門家の意見を聞きながら進めているところである。

通常、埋蔵文化財の調査終了後、おおむね1年程かけて報告書を作成することとしている。

これまでの県庁舎跡地の発掘調査で、瓦や陶磁器等の遺物が2万8千点ほど出土しており、これらの出土遺物を整理・分析した上で、報告書をまとめていくが、この報告書をまとめる中で、文献調査や専門家の意見を聞きながら、学術的な価値についても整理していくことになる。

#### □ 教職員のSDGsに対する認識について

(赤木幸仁委員)

SDGsについて、児童生徒に教える立場の教職員にはどのように認識されているか。

(高校教育課長)

課題解決型探究学習において、SDGsの推進を目指して「環境」や「平和」といったSDGsに関連した探究テーマを設定し、学習に取り組んでいる学校が数校あるが、当該校の教員とそれ以外の学校の教員の間には温度差があると考えている。

#### □ ドローンの活用について

(赤木幸仁委員)

ドローンを活用できる人材の育成について、今後どのように取り組んでいくのか。

(高校教育課長)

今年度から長崎鶴洋高校で13名の生徒が総合的な探究の時間に動画撮影や編集技術を学んでおり、ドローンを使った海岸での漂着物調査も予定されている。また、北松農業高校においても放課後に希望する生徒9名が操縦技術を学んでいるところであり、ドローン検定3級の取得も検討中であるほか、工業高校の中にも活用を検討している学校がある。今後は専門学校の授業や、専門学校以外においても課題探究学習の中で活用の場面が少しずつ広がっていくのではないかと考えており、2校における取組を検証してまいりたい。

#### □ 学校へのスマホ持ち込みについて

(赤木幸仁委員)

パソコンもスマートフォンも同じ機能を持っているのに、なぜスマートフォンは学校への持ち込みが認められていないのか。

(児童生徒支援課参事)

スマートフォンは個人所有のものであり、授業で使用するために整備されたパソコンとは分けて考える必要がある。

(教育長)

今後、教育環境の変化により、スマートフォンが授業の中で学習機器として活用されることになれば、学校への持ち込みについても検討する必要がある。

